単位互換認定願

平成	/ :		
一一刀又	T-	Н	

学部長 殿

 平成
 年度入学
 学部
 年

 学籍番号
 番

TEL

留学先大学で履修した科目及び単位について、単位互換の認定を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1. 留学(派遣)先国
- 2. 留学(派遣)先大学
- 3. 留学期間
- (1) 渡航年月日 平成 年 月 日
- (2) 帰国年月日 平成 年 月 日

学 期	1	2	3	4
項				
(3) 学期開始年月日				
(4) 学期終了年月日				

4. 希望する単位互換認定の認定方法について

振替認定を希望する科目数(振替認定後に科目認定を希望する場合を含む) <u>科目</u>科目認定を希望する科目数 科目

	振替認定	科目認定	
到"工工"		派遣留学中に履修した授業科目の内容及び授業時間 数に応じ、本学の授業科目「派遣留学特別講義」とし て単位認定します。	
単位の扱い方	本学が開講する授業科目の単位として、進学要件・卒業要件に算入されます。	「派遣留学特別講義」がどの進学要件・卒業要件に算入されるかについては、別表をご参照ください。	
成績証明書の表記	本学が開講する授業科目名が記載されます。成績については、「E(合格)」と記載されます。	「派遣留学特別講義(留学先で修得した英文の科目名)」が記載されます。成績については、「E(合格)」と記載されます。	

- 注1. 振替認定を希望する場合は、別紙1の「1. 振替認定を申請する授業科目」に留学先大学で履修した科目名を記入してください。 科目認定を希望する場合は、別紙1の「2. 科目認定を申請する授業科目」に留学先大学で履修した科目名を記入してください。
- 注2. 単位認定を希望する科目ごとに、別紙2を記入し、資料を添付してください。
- 注3. 振替認定の審査で不合格となった場合は、科目認定で再度審査することができます。
- 備考1 単位互換認定の手続きに際し、次の事項をよく読み、不明な点は教務課学務担当に問い合わせてください。

(履修ルールブック参照)① 一橋大学学則第31条 ② 一橋大学派遣学生・派遣留学生規則

備考2 提出された「履修証明書」等に基づいて認定審査を行います(必要に応じて面接等も行います)